

令和6年度 第22回庁議要旨

日時：令和7年2月6日（木）

午前9時～午前9時30分

会場：庁議室

[審議事項]

1 石巻市勤労者生活安定資金融資制度の拡充等について（産業部）

本制度は、大企業と中小企業の福利厚生面での格差是正するために創設された制度であり、東北労働金庫が窓口となり市からの預託金に対し融資限度額を設け、低金利で中小企業の勤労者に対し融資を行っている。

東北労働金庫において、融資対象とする資金区分の追加並びに利用促進のための制度改正を行うことから、本市においても制度の拡充等を行うものとし、必要な規則を改正するもの。

(1) 主な内容

下記のとおり拡充等を行う。

- ア 資金区分に「福祉資金」、「移住定住支援資金」及び「空き家対策支援資金」を追加する。
(福祉資金の資金用途のうち、出産、療養、災害復旧は生活資金から移行)
- イ 融資額をすべての資金について300万円以内とする。
- ウ 償還期間をすべての資金について15年以内とする。ただし、償還期間内に、教育資金は5年以内、福祉資金は1年以内の据置期間を設けることができるものとする。
- エ 融資対象者を、市内に1か月以上住所を有する中小企業の勤労者又は市内の同一企業に引き続き1か月以上勤務している中小企業の勤労者で東北労働金庫の定める資格を有する者とする。ただし、同一企業の勤務が1年未満の場合にあつては、前勤務先への勤務実績が1年以上あることを確認できる者とし、移住定住支援資金は東北6県以外からの移住で、移住後1年以内の者とする。
- オ 東北労働金庫の預託金に対する協調倍率を4倍とする。

(2) 今後の予定

令和7年3月 石巻市勤労者生活安定資金融資規則の一部改正

(施行予定年月日：令和7年4月1日)

令和7年4月 市ホームページへの掲載、市窓口及び東北労働金庫等関係機関窓口にチラシ設置

2 雨水出水浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの配布について（建設部）

令和3年7月に水防法が改正され、想定最大規模降雨（宮城県内は国で定める東北東部地域に該当し120mm/h）により、公共下水道の排水施設等が停止し公共水域への排水ができなくなった場合に浸水が想定される区域を「雨水出水浸水想定区域」として指定・公表し、また、情報の伝達方法、避難施設等を掲載した印刷物を住民等へ配布し、周知することとされた。

雨水出水浸水想定区域を指定し、住民へ浸水リスク情報を周知するもの。

(1) 主な内容

ア 雨水出水浸水想定区域の指定

対象区域：公共下水道全体計画区域（旧石巻市西部・東部地区、飯野川地区）

※水防法第14条の2第2項の規定

記載内容：最大浸水深、浸水継続時間

指定方法：ホームページに掲載（水防法施行規則第6条第1項）

イ 内水ハザードマップによる周知

記載内容：内水ハザードマップに避難場所等を明示するとともに、災害への備えや、大雨時にとるべき行動などを掲載

周知方法：公共下水道全体計画区域内に全戸配布、ホームページへの掲載

(2) 今後の予定

令和7年2月 雨水出水浸水想定区域の指定

令和7年4月以降 内水ハザードマップの配布

[報告事項]

1 令和6年度石巻市特別表彰について（総務部）

特別表彰は、芸術文化又はスポーツの全国大会、国際大会等において優秀な成績を収めた本市に関するものについて、その栄誉と功績を称え表彰するもの。

(1) 主な内容

【表彰受賞者】 個人6名、団体1件

氏名	学校及び学年	種目	功績
ながぬま りょう 永沼 嶮	—	カヌー	カヌースプリント ワールドカップ ポズナン 男子 カナディアンシングル 500m 第6位 令和6年度SUBARU日本カヌースプリント選手権大会 男子 カナディアンシングル 1,000m 第1位 200m 第1位 混合 カナディアンペア 500m 第1位 国民スポーツ大会 カヌースプリント 成年男子 カナディアンシングル 500m 第1位 200m 第1位
ささき なおき 佐々木 尚希	—	剣道	第57回全日本剣道選手権大会 男子個人実戦競技 優勝
あべ ひなた 阿部 日南	東北高等学校 3年	ソフト テニス	令和6年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技 大会 女子団体戦 優勝（東北高等学校）
きたろう みゆ 佐藤 美優	渡波中学校 3年	ライフル	第5回ヤングスターファイナル全国選抜大会 AR60S WJ 第1位 TOKYO2020メモリアル BR・BP JAPAN CUP BR team 第1位（仙台育英学園秀光中学校）

須田 美月 すだ みづき	桜坂高等学校 3年	美術・ 工芸	第48回全国高等学校総合文化祭 美術・工芸部門 奨励賞
林 諒 はやし りょう	石巻高等学校 1年	珠算	第42回全日本珠算技能競技大会 個人総合競技第2部（中学生以上の部） 優勝 フラッシュ暗算競技第2部（中学生以上の部） 優勝
はやしそろばん 総合学園 そうごうがくえん	—	珠算	第42回全日本珠算技能競技大会 団体総合競技第2部（中学生以上の部） 優勝

※参考

【表彰基準】

- ・特別表彰は、芸術文化又はスポーツの全国大会、国際大会等において優秀な成績を収めた本市
に
関係するものについて行うものとする。
- ・条例第4条の特別表彰の対象者は、市内に住所を有しているもの又は過去に有したのものとする。
- ・条例第4条に規定するスポーツに関する表彰基準は、次に掲げるとおりとする。

ア オリンピック大会に出場した個人及び団体

イ 世界選手権、アジア大会等の国際大会で入賞した個人及び団体

ウ ユニバシアード大会等の国際大会で3位以内に入賞した個人及び団体（年齢別・流派別を除く）

エ 国民体育大会、全日本選手権大会、全国高等学校総合体育大会等権威ある全国規模の競技大会において優勝した個人及び団体

オ 世界記録又は日本記録を樹立した個人及び団体

カ 前各号に掲げるもののほか、市長がスポーツ競技に特別な成績を収めたと認めた個人及び団体

(2) 今後の予定

令和7年3月24日 特別表彰式（場所：石巻市役所4階庁議室 時間：16時～）

2 石巻市洪水ハザードマップの改訂及び配布について（総務部）

水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律において、国や県は洪水や土砂災害の想定区域等を指定し、市町村はそれに基づきハザードマップを作成することが義務付けられている。

本市では令和2年に洪水ハザードマップを作成したが、その後、令和元年東日本台風における浸水被害の発生状況等を踏まえた令和3年7月の水防法の一部改正により、中小河川洪水浸水想定区域が追加されたほか、令和6年5月には、宮城県において土砂災害警戒区域等指定のための「土砂災害調査予定箇所」の公表が行われた。

水防法の一部改正等に基づき洪水ハザードマップを改訂し、防災意識の高揚と災害時における円滑な避難を確保するもの。

(1) 主な内容

【主な改訂内容】

ア 図郭割の変更（図郭の縮尺を1/15,000に統一し、5図郭から11図郭へ変更）

- イ 中小河川洪水浸水想定区域の追加
- ウ 土砂災害警戒区域等指定箇所の更新・土砂災害調査予定箇所の追加
- エ 道路冠水危険箇所、アンダーパス等冠水危険箇所の追加
- オ 危機管理型水位計、CCTVカメラ配置箇所の追加
- カ 浸水想定区域シミュレーション条件の追加
- キ 要配慮者利用施設、河川カメラ映像確認用QRコードの追加
- ク 学習面の充実化

(2) 今後の予定

令和7年3月 洪水ハザードマップの全戸配布

3 石巻市障害者等日常生活用具給付事業における所得制限の一部撤廃について（保健福祉部）

日常生活用具給付事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく地域生活支援事業の必須事業として実施し、支給対象等については、「石巻市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則」（以下「施行細則」という。）において、障害者総合支援法で規定する補装具費の例によることと規定している。

石巻市障害者日常生活用具給付事業実施要綱においては、市町村民税の所得割額が46万円以上である場合は給付の対象者とし不在規定を設けているが、障害者総合支援法施行令の一部を改正する政令（令和6年4月1日施行）において、これまで補装具費の支給対象外としていた市町村民税の所得割額が46万円以上の支給対象等のうち、障害児又は障害児の属する世帯の世帯員に係る所得制限を撤廃し、障害児について補装具支給制度の対象とした。

日常生活用具給付事業において、障害児への給付に係る所得制限を撤廃するもの。

(1) 主な内容

石巻市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱を一部改正し、給付に係る所得制限の規定を削除するほか、文言の整理を行う。

改 正	現 行
<p>（給付の区分、種目、対象者等）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2～4 （略）</p> <p>5 （略）</p> <p>（給付の費用負担）</p> <p>第6条 （略）</p> <p>2 施行細則第32条第1項の規定による同別表第2の基準額は、この要綱の別表第1から別表第3までに規定する価格とする。</p>	<p>（給付の区分、種目、対象者等）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2～4 （略）</p> <p>5 <u>第1項から第3項までの規定にかかわらず、日常生活用具の給付を受けようとする本人又は本人が属する世帯の世帯員のいずれかが、施行令第43条の2第2項に定める市町村民税所得割の額以上である場合は、日常生活用具の給付の対象としない。</u></p> <p>6 （略）</p> <p>（給付の費用負担）</p> <p>第6条 （略）</p> <p>2 <u>日常生活用具の給付に係る施行細則第32条第1項の規定による同別表第2の基準額は、この要綱の別表第1から別表第3までに規定する価格とする。</u></p>

(2) 今後の予定

令和7年3月 石巻市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱の一部改正
(令和7年1月1日遡及適用)
4月～ 市ホームページ、市報等による周知

4 中心市街地賑わい創出事業の見直しについて（産業部）

令和2年3月に内閣府の認定を受けた第3期石巻市中心市街地活性化基本計画に基づき、令和3年度から中心市街地賑わい創出事業を実施してきたところであるが、令和7年4月を始期とする第4期石巻市中心市街地活性化基本計画において、中心市街地の空き地や空き店舗等を活用した事業に対する支援を強化することとしている。

中心市街地賑わい創出事業の見直しを行い、魅力ある店舗や施設を増やし、中心市街地全体の賑わい創出を図る。

(1) 主な内容

ア 新規事業

街なか出店サポート事業

中心市街地の空き地・空き店舗等の調査・整理を実施するとともに、中心市街地内の出店を検討している事業者への不動産情報の提供や事業立案支援を行う窓口として（仮称）街なか出店サポートセンターを設置、運営する。

イ 継続事業

① 空き地・空き店舗活用事業助成金

中心市街地の空き地や空き店舗を活用して事業等を行う者に、物件の購入費・賃借料及び整備費を助成するもの。

【主な変更内容】

区分	改正後		現行	
空き店舗の定義	原則1階又は2階にある路面店		1階にある路面店	
対象要件	営業時間	午前8時から午後8時までの間に3時間以上営業する日が週4日以上	営業時間	午前11時から午後6時までの間に3時間以上営業する日が週5日以上
補助金の額	空き店舗を賃借する場合	【賃借料】 助成率 1/2以内 助成限度額 月10万円 ※12か月以内 【整備費】 助成率 1/2以内 助成限度額 100万円	空き店舗を賃借する場合	【賃借料】 助成率 1/2以内 助成限度額 月10万円 ※12か月以内 【整備費】 助成率 1/2以内 助成限度額 50万円

② 街なかイベント開催助成金

石巻市中心市街地活性化協議会が実施する「街なかイベント開催助成金」に対して、引き続き補助を行うもの。

なお、令和7年度以降については、文化・芸術関連のイベントも対象とする見込みである。

ウ 廃止事業

マンガロード新名物創出事業

中心市街地活性化のため、石ノ森章太郎作品及び石ノ森萬画館にちなんだ漫画家の作品に関連した商品の開発及び販売を行う事業者に対し、商品開発費、著作権に関連する経費及び広告宣伝費の補助を行うもの。

【廃止理由】

近年の知的財産権の管理厳格化に伴い、マンガキャラクターを活用した商品開発が困難となっており、今後の実績が見込めないことから本事業は廃止とする。

(2) 今後の予定

令和7年2月 市議会第1回定例会に係る予算案について提案

3月 助成金交付要綱等の制定

第4期石巻市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定

4月 事業開始

【その他】

- ・令和7年市議会第1回定例会における施政方針関係の対応について（復興企画部）
- ・2025年大阪・関西万博 復興庁展示について（復興企画部）
- ・議会懸案事項について（復興企画部）
- ・第21回庁議の報告事項の一部修正について（保健福祉部）

以上